

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-⑦)

施策名	目標8-1 経済のグリーン化の推進					
施策の概要	市場において環境の価値が評価される仕組みづくりを通じて、暮らしや活動の中で自ずから環境保全の取組が続けられる社会を目指す。					
達成すべき目標	税制、補助等のあらゆる政策手法を通じ、環境に配慮した製品・サービス等や環境保全に貢献する事業活動及び環境ビジネスを促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	10,302	9,212	9,669	9,070
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	10,302	9,212	9,669	
執行額(百万円)	9,597	8,184	8,535			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・第5次環境基本計画「第1部第1・2章、第2部第2章他」(平成30年4月17日閣議決定)					

測定指標	1. 環境産業の市場規模(兆円)	基準値	実績値					目標値	達成
		H18年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	年度	○
		約91	約101	約101	約104	約105	調査中	増加傾向の維持	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	2. 環境産業の雇用規模(万人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H18年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	年度	○
		約216	約247	約254	約260	約278	調査中	増加傾向の維持	
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	3. 地方公共団体及び民間団体に おけるグリーン購入実施率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	×
		年度ごとの目標値	別紙のとおり						
	4. 国等における環境配慮契約実績 (電気:高圧・特別高圧) 契約 件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	○
		-	2,049	2,271	2,372	2,521		2,700	
	年度ごとの目標値		1,828	2,049	2,271	2,372	2,500		
	5. 環境報告書公表企業割合(上 場企業/非上場企業)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		H13年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R3年度	×
		約30/約 12	65.4/ 28.0	59.9/ 26.2	57.8/ 29.8	71.6/ 21.1	-	80/30	
	年度ごとの目標値		80/30	80/30	80/30	80/30	80/30		
	6. エコアクション21(※)登録事業 者数 ※中小企業向け環境マネジメン トシステム	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H23年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R3年度	×
		6,971	7,554	7,690	7,791	7,946	7,945	9,000	
	年度ごとの目標		8,500	8,500	8,500	8,500	9,000		
	7. 持続可能な社会の形成に向け た金融行動原則署名金融機関 数(機関数)	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		H23年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	○
		177	193	200	243	256	270	275	
	年度ごとの目標値		200	205	230	240	250		

目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度における環境産業の市場規模及び雇用規模は、それぞれ約105.4兆円(前年比1.2%増)、約278万人(前年比6.7%増)となり、いずれも過去最大となっている。 ・地方公共団体が組織的にグリーン購入を実施している取組率は、平成30年度で65.5%となっており、前年度より0.9%減少している。 ・環境報告書の公表企業の割合は、上場企業において増加している。 ・エコアクション21登録事業者数は、7945(前年度比-1)とわずかに減少している。

評価結果	施策の分析	<p>○グリーン購入実施率については停滞感が見られ、特に中小規模の地方公共団体の未実施割合が依然として高いことから、従来の全国一律のアプローチに加え、中小規模の地方公共団体向け支援施策を別途実施する必要がある。</p> <p>○非上場企業の環境情報の開示を促進させるためには、事業者やステークホルダーのニーズに合わせて施策を展開することが重要。</p> <p>○中小事業者の環境問題への取組をサポートする環境マネジメントシステム「エコアクション21」のガイドラインに基づく登録事業者数を増加させるためには、環境負荷低減と成長の好循環を目指し2017年4月に改訂した新ガイドラインの普及促進を目指すことが重要。</p> <p>○持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則署名金融機関数は年々増加しており、ESG金融を含む持続可能な金融に取り組む金融機関が拡大している。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>○過年度のアンケート調査に基づき、中小規模の地方公共団体におけるグリーン購入の実施を困難にしている要因のほか、国に期待する取組などを明らかにしつつ、有識者の知見も踏まえ、中小規模の地方公共団体への適切な支援のあり方について検討し、実施する。</p> <p>○非上場企業の環境情報の開示を促進させるために、環境報告ガイドラインの解説書等を通じた報告の必要性の浸透、環境報告を要求事項とするエコアクション21の普及、環境コミュニケーション大賞への応募のメリット向上策やサプライチェーンでの環境情報の活用促進策を検討するなどの取組を行う。</p> <p>○改定されたエコアクション21ガイドラインの普及促進を行い、中小規模事業者の環境経営を進める。</p> <p>【測定指標】</p> <p>上記の施策を展開することで、策定目標を達成する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	各施策ごとに検討会等を通じて学識経験を有する者の知見の活用を図っている。
-----------------	--------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>測定指標1及び2 環境省「環境産業の市場規模・雇用規模の推移」 (http://www.env.go.jp/policy/keizai_portal/B_industry/)</p> <p>測定指標3 環境省「地方公共団体のグリーン購入に関するアンケート調査」 (http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/result_of_qs-kako.html)</p> <p>測定指標3及び5 環境省「環境にやさしい企業行動調査結果」 (http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/)</p>
---------------------------	--

担当部局名	大臣官房環境経済課 大臣官房環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	西村 治彦 川又 孝太郎	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	------------------------	--------------------	-----------------	----------	--------

3 地方公共団体及び民間団体におけるグリーン購入実施率

[%]

	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		年度ごとの目標値					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度
地方公共団体	-	69.0	68.4	67.3	66.4	65.5	100.0
		-	-	100.0	100.0	100.0	
上場企業	-	76.7	66.6	68.3	82.8		80.0
		-	-	80.0	80.0	80.0	
非上場企業	-	54.1	54.5	50.3	51.2		60.0
		-	-	60.0	60.0	60.0	

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-38)

施策名	目標8-2 環境に配慮した地域づくりの推進					
施策の概要	地域での取組支援と地域間の連帯を進め、災害にも強く、環境負荷の小さい持続可能な地域づくりの全国的展開を図る。また、公害防止計画を推進することにより、公害の早急な解決と未然防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する。					
達成すべき目標	法定義務のある地方公共団体において地方公共団体実行計画を早期に策定し、それ以外の地方公共団体においても策定を促進するとともに、具体的な対策の実施の支援等を通じ脱炭素型地域づくりを推進する。また、災害にも強く、環境に配慮した地域づくりを推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	14,283	11,633	9,451	14,553
		補正予算(b)	91	-	21,000	
		繰越し等(c)	1,904	△592	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	16,278	11,041	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	6,208	5,754	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	地球温暖化対策計画 第3章第1節2.『地方公共団体』の基本的役割、第3章第3節「公的機関における取組」の「○地方公共団体の率先的取組と国による促進」、第4節「地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項」					

測定指標	地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定義務を有する地方公共団体における計画の策定率	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R12年度	○
		-	94	97.4	99.3	100.0	100.0	100	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	平成28年に閣議決定された地球温暖化対策計画に即した地方公共団体実行計画(事務事業編)の地方公共団体における策定率	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R12年度	×
-		-	-	1.6	11.4	22.9	100		
年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ・区域施策編の策定義務団体の策定率は100%となっているが、今後、平成28年に閣議決定された、地球温暖化対策計画を受けて改定を行う地方公共団体もあることから、内容の強化・拡充を図るとともに、その他の地方公共団体の策定率向上を図る。 ・下記施行状況調査によると、事務事業編は62.9%の地方公共団体が同計画に即した策定・改定を実施済み又は行う予定であることから、施策のさらなる推進により目標値の達成が可能と考えられる。
	施策の分析	事務事業編の策定率が想定より低位で推移している。これは小規模地方公共団体では、専門知識をもった職員が少ないこと、そもそもの人員が不足しているなど体制が脆弱であることが、策定が進まない要因と考えられることから、今後、都道府県とも連携しつつ、小規模自治体向けの施策・対策を強化していく必要がある。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 事務事業編の策定率向上には、小規模地方公共団体での策定に注力する必要がある。簡易な策定方法の提供や周辺地域との共同策定を促進する必要があることから、対象を絞った支援策等の提供を進める。 【測定指標】 上記の施策を展開することで、全体の策定目標を達成する。

学識経験を有する者の知見の活用	公募で選定したモデル地域の地球温暖化対策の検討について学識経験者等から助言を得たり、各種事業で有識者からなる審査会を設け、事業目的を達成する案件採択のための審査基準や案件採択に対する意見等を聴取することにより、事業の適正な執行に活用した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果(平成30年10月1日現在)(環境省)
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房 環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)	川又孝太郎	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	---------------	--------------------	-------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-39)

施策名	目標8-3 環境パートナーシップの形成					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
達成すべき目標	各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	272	268	261	219
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
	合計(a+b+c)	272	268	261		
執行額(百万円)	288	305	274.7			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 第5次環境基本計画「第1部第1・2章、第2部第1章他」(平成30年4月17日閣議決定) 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章他」(平成23年6月15日) 					

測定指標	環境教育等促進法に基づく協働取組の実施数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	△
		-	29	46	62	70	78	-	
	年度ごとの目標値	34	51	67	75	83			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	施策の分析	(判断根拠) 地域の環境課題と社会課題を同時解決するための民間活動支援事業への応募件数は平成25年度事業開始以来、毎年度50件程度の応募がある。この点、地域の環境課題を解決していくためには、行政等単体での取組には不十分と限界があると考え、多様な主体がそれぞれの役割分担をし、お互い対等な立場で相互に協力し合って活動に取り組む「協働取組」を進める団体が徐々に増加している現況にあり、今年度の目標達成には至らなかったが、取組の実施数は増加傾向にあり、今後も増加する事が予想される。
	次期目標等への反映の方向性	行政課題を解決することが難しくなっていることや、環境課題と社会課題が密接に関係していることから、より多くの関係者を巻き込みつつ協働し、他の課題との関係に気づき、関係者と課題を整理することにより、取組が加速化される。 目標値の設定については、協働取組などを推進するための相談対応や対話の場作り数。

学識経験を有する者の知見の活用	施策を構成する各事業については、毎年度末に外部の有識者を交えた評価委員会を開催し、当該年度の事業の評価及び次年度事業への意見を次年度契約に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標には平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度及び平成30年度地域の環境課題と社会課題を同時解決するための民間活動支援事業の採択事業数を使用。
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房総合政策課 民間活動支援室	作成責任者名 (※記入は任意)	三木 清香	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	----------------------	--------------------	-------	----------	--------

平成30年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省30-40)

施策名	目標8-4 環境教育・環境学習の推進					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の様々な主体による環境教育・環境保全活動を通して、学校、家庭、地域等において生涯にわたる質の高い環境教育の機会を提供していくため、SDGs達成に貢献する人材を育成するESDの視点を取り入れた環境教育・環境学習に関する各種施策を総合的に推進していく。					
達成すべき目標	様々な主体を対象に、環境教育・環境保全活動への直接的・間接的な参画を促進し、これらの取組の活性化を図ること、生涯にわたる質の高い環境教育の機会の提供を実現し、持続可能な社会づくりの担い手を育成する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	463	461	429	355
		補正予算(b)	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	
		合計(a+b+c)	463	461	429	
	執行額(百万円)	410	385	406		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次環境基本計画(第1部第2章、第2部第1章他) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(第3章他) ・我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)」に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画 					

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
教職員・環境活動リーダー養成研修における教職員等の参加者数	-						毎年度	○
	-	223	186	221	220	515	200	
	年度ごとの目標値	150	150	150	150	200		
環境人材コンソーシアムが実施する企業関係者向けセミナーの参加者数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	-	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度	×
	-	-	707	580	117	104	150	
年度ごとの目標	-	500	500	200	150			
環境教育推進室HPアクセス数	基準	実績値					目標	達成
	H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度	×
	276,471	345,375	337,968	348,718	208,239	200,326	300,000	
年度ごとの目標	400,000	400,000	400,000	400,000	300,000			
ESD関連フォーラム参加人数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	-	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	毎年度	○
	-	-	182	425	1003	1804	1300	
年度ごとの目標	-	250	500	750	1300			
RCE拠点数の増加	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
	-	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	×
	-	137	146	154	164	168	190	
年度ごとの目標	136	146	156	166	179			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研修における参加者数は目標数を達成している。 ・企業関係者向けセミナーは、平成27、28年度は目標を達成したが、30年度の達成割合は69%のため。 ・HPへのアクセス数は、コンテンツが一部外部へ移行したことにより、既存の目標値との乖離が生じたため、達成割合は66%と下落した。 ・ESD関連フォーラム参加人数は目標を達成した。 ・RCE拠点数は目標を達成しなかった。
	施策の分析	教職員・環境活動リーダー養成研修における教職員及びESD関連フォーラム参加人数については目標を達成した。環境教育推進室HPアクセス数については、コンテンツの一部外部移行により目標に達成しなかった。RCE拠点数の増加については、前年度までは着実に拠点数が増加してきたものの、H30年度は増加数が鈍化した。今後はより潜在的な登録拠点への働きかけを検討する。
	次期目標等への反映の方向性	引き続き設定した目標の達成に努める。

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な開発のための10年」円卓会議(平成30年2月) ・「環境教育等推進専門家会議」(平成30年1月～3月)
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房総合政策課 環境教育推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	三木 清香	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-------------------	--------------------	-------	----------	--------